



～18歳からの「君ならどうする？」～
若年者のための消費生活サポート情報



第21号
2023. 1. 25

千チケットの転売に関する トラブルにご注意！

事例

インターネット上でコンサートの千チケットを購入したところ、9,800円で決済したはずが、66,000円を請求された。調べたところ、海外の千チケット転売仲介サイトから購入してしまったようだ。
(20代 女性)



©KANAGAWA2013

一言アドバイス



北海道消費者
教育PRキャラクター
「ちえ子さん」

- インターネットで千チケットを購入する際は、公式の販売サイトを利用し、千チケットの利用に関する規約や注意事項、運営事業者の連絡先を確認しましょう。
- 主催者などが規約で千チケットの転売を禁止したり、入場時に本人確認が必要な場合があり、転売された千チケットではイベントに入場できないおそれがあります。
- 検索結果の上位に表示される広告は、主催者の同意がない転売サイトの可能性があるので注意してください。なお、千チケットを譲りたい場合は、希望する人に定価で販売できる公式リセールサービスを利用しましょう。

- サポート情報のバックナンバーはこちらから
～18歳から大人～若年消費者のための特設ページ
URL : <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/sak/youngindex.html>



困った時はひとりで悩まず相談しましょう！
北海道立消費生活センター 受付時間 平日／午前9時～午後4時30分

相談専用電話 ☎ 050-7505-0999

消費者ホットライン※ ☎ 188 (「嫌や！」泣き寝入り)

※全国共通の電話番号。お住まいの市町村など、近くの消費生活相談窓口をご案内します。

北海道消費者
教育PRキャラクター
「かしこしか」

